

※うそ電話詐欺警戒警報発令中！※

第6号

令和4年1月21日

防犯情報



預貯金詐欺の被害発生

令和4年1月19日、防府市内において、被害者宅の固定電話に男から「うちの職員があなたの口座からお金を出そうとした。」
「今、持っているキャッシュカードが使えなくなる。」
「すぐに、うちの職員がカードを受け取りに行く。」という内容の電話があり、電話応対中に受取役の別の男が被害者宅を訪れ、被害者からキャッシュカードをだまし取った後、被害者から聞き出した暗証番号を利用し、ATMで50万円を引き出し、結果、預貯金をだまし取られる被害が発生しました。

1月に入り、県内で通信販売事業者や警察官等をかたり、「あなたの口座が悪用されている。」
「キャッシュカードを交換する必要がある。」
「暗証番号を教えてください。」等とだまし、犯人が自宅までキャッシュカードを受け取りにくる手口と思われる不審電話が多発しています！

★被害防止のポイント★

● 在宅時の留守番電話設定や防犯機能付き電話を活用して、電話の相手を確認する！



- キャッシュカードを他人に渡さない！
- 暗証番号を他人に教えない！



キャッシュカード + 交換 = 詐欺

身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)

山口県警察本部
生活安全企画課